

(1) 各地方の労働組合の連絡を早急に実現し、労働者の団結を促進する。更に労働者の生活向上を図る。各地方の労働組合の連絡を早急に実現し、労働者の団結を促進する。更に労働者の生活向上を図る。

労働課長

事務主任

昭和二十五年五月二十日

日本労働同業評議會指命送件

- 一 地方評議會各地方労働組合を支援し、労働者の生活向上を図る。
- 二 地方評議會各地方労働組合を支援し、労働者の生活向上を図る。
- 三 地方評議會各地方労働組合を支援し、労働者の生活向上を図る。
- 四 地方評議會各地方労働組合を支援し、労働者の生活向上を図る。

2. 6. 7
1. 185